

杏樹苑在宅介護支援センター

《運営・処遇方針》

【私たちの使命】

杏樹苑在宅介護支援センターは法人の理念と法人基本方針を念頭におき、利用者の生き方や価値観の尊重を基本にした支援を行ってまいります。

介護保険法及び関連法令に基づき、利用者がその有する能力に応じて自立した生活を送れるよう、コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、適切な居宅介護支援を提供いたします。

利用者が望む暮らしを継続できるよう、ニーズを抽出し、総合的マネジメントを実践します。関連機関、多職種や地域住民等と連携することによって、効果的な社会資源の活用ができるように、ネットワークの構築を目指してまいります。

日頃より体調管理に気を付け、感染予防対策を講じながら業務を遂行してまいります。

【私たちが提供できる価値】

《主任介護支援専門員》

主任介護支援専門員は事業所の運営基準を遵守する管理者であり、同時の現場で悩んでいる介護支援専門員のスーパーバイザーとしての役目もあると考えております。その為には幅広い知識、経験が必要です。課題を解決する手法、重視するケアマネジメントの視点の助言や指導が出来るよう資質の向上に努めます。

社会情勢や地域の状況を反映した制度変化に対応すべく、地域ケア会議への参加、行政機関等においても情報共有を密にしてまいります。

担当の介護支援専門員が一人で困難事例を抱え込まないように、定期的に話し合いや居宅内会議を行い支援の方法やかかわり方を共に検討してまいります。

《介護支援専門員》

令和7年度は新しい職員体制にて、各関連機関とこれまで以上の良好な関係性を築き、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した生活が送れるように支援してまいります。

自然災害による不安も頻発している中、いつ何時での相談にも迅速に対応できるよう、事業所内での情報共有を密に行い、時代の流れに即した適切な支援を提供してまいります。

【年度終了時の展望】

令和6年度の介護報酬改定により一人当たり担当可能件数が増え、訪問・相談・調整など業務量も多くなり日々邁進しているところです。更なる業務の効率化を図っていくことが、今後の課題となります。

近隣包括支援センターとは空き情報を共有し、迅速に対応できるよう連携を強化してまいります。

担当件数が増えたことで質を落とさず適切な居宅支援が提供できるよう、日頃より情報共有を密に行い、丁寧な対応を心がけ信用・信頼を得られる事業所を目指してまいります。

令和7年度は新しい職員体制となりますが稼働率を確保しつつ新たなチームワークを構築してまいります。